

年末調整及び消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

平成 30 年分の年末調整関係事務及び消費税軽減税率制度に係る説明会を下記の日程等により開催いたします。

記

開催月日	受付開始時刻	説明会名	説明会開始・終了時刻	会場	対象地域
11月21日 (水曜日)	9時15分	年末調整関係事務	9時45分～11時45分	大館市民文化会館 中ホール (大館市字桜町45-1)	大館市
		消費税の軽減税率制度	11時45分～12時15分		
	13時15分	年末調整関係事務	13時45分～15時45分		鹿角市 北秋田市 小坂町 上小阿仁村
		消費税の軽減税率制度	15時45分～16時15分		

- 1 年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び大館税務署で配付いたしますので、お申しつけください。
- 2 会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、時間等の御都合が合わない場合は、他の時間帯への出席が可能です。
- 3 会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関を御利用ください。
- 4 説明会で使用する書類
 - (1) 年末調整関係事務
 - 年末調整のしかた
 - 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引
 - 給与支払報告書(総括表)の書きかた
 - 源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント
 - 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のリーフレット
 - (2) 消費税の軽減税率制度

次の資料は、【年末調整説明会等出席票】の提出の際に配付いたします。

 - よくわかる消費税軽減税率制度(パンフレット)
 - アンケート用紙
- 5 個人事業者の青色申告決算説明会(年末調整関係事務の説明も含む。)は別途開催されます。
- 6 消費税の軽減税率制度に係る説明会の参加は自由です。また、簡単なアンケートがございますので御協力ください。
- 7 アンケート記入のための筆記用具を御持参ください。

【この文書に関するお問合せ先】

大館税務署 法人課税部門(源泉所得税担当)
電話 0186-42-0671(代表)
※ 自動音声により御案内しておりますので、メッセージに従い、「2」番(当税務署へ御用の方)を選択してください。

この文書は、行政指導として送付しているものであり、その責任者は大館税務署長です。

切り取り

【年末調整説明会等出席票】

※ 整理の都合上、下欄を御記入の上、受付に提出してください。

- 1 整理番号を御記入ください。 整理番号
- 2 名称(氏名)を御記入ください。 名称(氏名)
- 3 住所地在○で囲んでください。

大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村

※ 御提出いただいた年末調整説明会等出席票は、今後の源泉所得税に関する事務の参考とさせていただきます。